

第1回柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会議事概要

平成27年6月22日

日時：平成27年6月11日（木）14時～15時30分

場所：新潟県庁西回廊大会議室

出席者：（内閣府）政策統括官（原子力防災担当）付 森下参事官、野島参事官補佐、川崎参事官補佐、北村防災専門官
（規制庁）佐々木モニタリング対策官
（県 等）新潟県原子力安全対策課、同放射能対策課、同福祉保健部福祉保健課、同福祉保健部医務薬事課、新潟県警察本部警備第二課、同交通規制課、柏崎市市民生活部防災・原子力課、刈羽村総務課、海上保安庁第9管区海上保安本部、資源エネルギー庁、

冒頭カメラ取りあり

議題：

- (1) 原子力防災対策協議会および作業部会の設置について
- (2) 柏崎刈羽地域の緊急時対応の作成に向けて

○内閣府より、「地域原子力防災協議会の設置について」及び「ワーキングチームの活動報告（2）」の資料に基づいて、平成27年3月20日に地域原子力防災協議会が設置され、それを補佐するために作業部会が置かれ、平成25年9月3日から行ってきたワーキングチームと同様、地域防災計画・避難計画等の具体化・充実化を図るという役割について説明があった。

○柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会として、「柏崎刈羽地域の緊急時対応」を作成することについて「川内地域の緊急時対応」に基づいて、個々の項目について説明が行われた。

- (3) 原子力防災に係る新潟県の取組について

○原子力安全対策課から避難計画の実行性を担保するためには、防護対策が合法的であること。防護に係っている機関が作っているルールとの整合性がとれていること。関係機関との合意形成ができていること。資機材の整備が必要であること等の説明があった。

○福祉保健部局からは、安定ヨウ素剤のPAZ内の事前配布に加えて、UPZ内も事前配布を行いたい旨の発言があった。

以上